

新 旧 対 照 表

変 更 後	変 更 前
<p>2. 地域再生計画の作成主体の名称 栃木市</p>	<p>2. 地域再生計画の作成主体の名称 <u>栃木県栃木市</u></p>
<p>4. 地域再生計画の目標</p> <p><u>栃木市は、平成22年3月29日に旧栃木市・旧大平町・旧藤岡町及び旧都賀町の1市3町が合併し、面積252.83平方キロメートル、人口14万2千人の県内第4番目の中核都市となった。また、豊かな自然環境に恵まれた関東平野北端の栃木県の南部に位置し、歴史と文化にあふれた都市を形成している。</u></p> <p><u>市の南部には、多数の動植物が生息する広大な渡良瀬遊水地、西部には県立自然公園の太平山や三轟山などシンボリックな自然景観と、渡良瀬川・思川・巴波川・永野川など豊かな河川を有しており、江戸時代の舟運で栄えた土蔵づくりの街並みや江戸型山車など、歴史的建造物や街並みが現存する。地勢は、首都東京から100キロメートル圏内という恵まれた立地条件のため、高速道路を活かした物流拠点の整備を促進して、<u>基盤産業である米麦、苺、トマト、ぶどうなど特産物や商業・工業の地場産業の活性化を図っている。</u></u></p> <p><u>今後は、合併による地域性を活用して、住みよいまちづくりのために計画的な土地利用を図り、豊かな自然環境を保持し、市民が心豊かに自然とふれあい、清流と緑に囲まれた暮らしやすい生活快適なまちづくりを目指して、市民協働による施策に取り組むところである。</u></p> <p><u>昔はきれいな清流を誇った中小河川や水路は、数十年前には市民の生活様式の変化に伴い、未処理の生活雑排水の流入により水質</u></p>	<p>4. 地域再生計画の目標</p> <p><u>栃木市は、栃木県の中南部に位置し、面積は122.06平方キロメートル、人口は約83千人で、豊かな自然環境に恵まれた関東平野の北端に位置する。古くは律令時代に下野国庁が置かれ、江戸時代には日光例幣使街道の宿駅として、また利根川水系巴波川の舟運による江戸との交易を通じて商都として<u>おおいに栄え、明治には栃木県庁が置かれ、栃木県名の発祥の地である。中心市街地には、土蔵づくりの街並みや江戸型山車など、江戸文化のなごりが今も多く存在しているため、「小江戸」と称して、歴史的建造物や街並み環境の保存に努めている。</u></u></p> <p><u>現在では、これらの街並みを観光資源として活用し、桜の名勝太平山や出流山満願寺などととも市内の観光地には多くの観光客が訪れている。</u></p> <p><u>また、首都東京から80キロメートル圏内という恵まれた立地条件のため、高速道路を活かした物流拠点の整備を促進して、<u>苺、トマトなど農業をはじめ特産品の普及開発や既存産業の育成、地場産業の活性化を図っている。</u></u></p> <p><u>今後は、歴史的伝統的な「蔵の街とちぎ」の景観を守るとともに、土地の特性を活用して、住みよいまちづくりのために計画的な土地利用を図り、豊かな自然環境を保持し、市民が心豊かに自然とふれあい、清流と緑に囲まれた暮らしやすい生活快適なまちづくりを目指して、市民協働による施策に取り組むところである。</u></p> <p><u>このような中で、中小河川や水路の環境は、市民の生活様式の変化に伴い、未処理の生活雑排水の流入により水質悪化が進み、巴</u></p>

悪化が進み、特に巴波川は、水質汚濁がひどく全国ワースト2位と言われた時期もあったため、水質改善の取り組みが必要となった。

そのため、昭和49年度から巴波川周辺の公共下水道事業に着手し、平成17年度以降からは、汚水処理施設整備交付金を受け、公共下水道事業の整備や浄化槽設置事業を展開し、巴波川の清流復活に努めてきたところである。

しかし、旧栃木市とそれ以外を併せた平成20年度末の汚水処理人口普及率は64.2%であり、全国の汚水処理人口普及率84.8%、栃木県内の汚水処理人口普及率76.1%と比較すると、依然として遅れている状況である。

これらの現状を踏まえ、より一層の汚水処理施設整備の推進を図り、渡良瀬川や巴波川に、ホタルやメダカが群れをなして生息できるよう清流の復活に努めていかなければならない。自然とのふれあいができる快適な水環境と住環境が調和する街「この街・栃木に住んでよかった。」と、住民が安心して暮らせ満足できる街、人が定着するまちづくりを目指して、市民、行政、企業の連携強化を図る。

【目標1】 汚水処理施設の整備促進

- ・旧栃木市は、汚水処理人口普及率を平成17年度末の59.1%から69.0%に向上させる。
- ・それ以外の旧町の汚水処理人口普及率を平成20年度末の62.0%から70.0%に向上させる。

町名	汚水処理人口普及率	
	平成20年度末	平成23年度末 【目標値】
旧大平町	59.6%	64.1%
旧藤岡町	61.5%	77.4%
旧都賀町	67.6%	70.6%
平均値	62.0%	70.0%

～ (略) ～

波川では、水質汚濁がひどく全国ワースト2位と言われた時期もあったため、水質改善の取り組みが求められ、重要かつ緊急に改善しなければならぬ環境問題が生じてきた。

本市では、昭和49年度から市街地の中心を流れる巴波川左岸側周辺から公共下水道事業に着手し、現在は巴波川右岸周辺の整備を実施している。公共下水道整備区域外については、合併浄化槽設置の促進を図り、汚水処理施設の整備を展開している。

しかし、平成17年度末の当市の汚水処理人口普及率は59.1%であり、平成17年度末の全国の汚水処理人口普及率80.9%、栃木県内の汚水処理人口普及率70.2%と比較すると、依然として遅れている状況である。

これらの現状を踏まえ、より一層の汚水処理施設整備の推進を図り、巴波川の清流の復活と自然とのふれあいができる快適な水環境と住環境が調和する街「この街・栃木に住んでよかった。」と、住民が安心して暮らせ満足できる街、人が定着するまちづくりを目指して、市民、行政、企業の連携強化を図る。

【目標1】 汚水処理施設の整備促進

- 汚水処理人口普及率を平成17年度末の59.1%から69%に向上させる。

～ (略) ～

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

旧栃木市の公共下水道は、平成18年3月に事業変更認可を行い、平成18年度から平成23年度まで期間延伸し、公共下水道整備区域1,205haに栃木環状線西側永野川までの区域及び川原田地区、大宮地区161haを追加拡大して1,366haの整備を実施している。

区域拡大を行うそれ以外の地区の公共下水道は、各旧町ごとに事業変更認可を行い、平成26年度を目標に、整備面積1,132ha（旧大平町441ha・旧藤岡町375ha・旧都賀町316ha）の整備を実施している。

今後は、公共下水道を効率的に整備するとともに、公共下水道整備区域外については、積極的に合併浄化槽を設置し、全市一体的な污水处理施設の整備を図り、快適な水環境と住環境の形成を図る。

また、河川・水路などの一斉清掃や、河川愛護など多くの市民活動を通して、水環境と水質保全に対する意識を高揚する。

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

公共下水道は、平成18年3月に事業変更認可を行い、平成18年度から平成23年度まで期間延伸し、公共下水道整備区域1,205haに栃木環状線西側永野川までの区域及び川原田地区、大宮地区161haを追加拡大して1,366haの整備を実施している。

今後は、公共下水道を効率的に整備するとともに、公共下水道整備区域外については、積極的に合併浄化槽を設置し、全市一体的な污水处理施設の整備を図り、快適な水環境と住環境の形成を図る。

また、河川・水路などの一斉清掃や、河川愛護など多くの市民活動を通して、水環境と水質保全に対する意識を高揚する。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して
行う事業

(1) 汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。また整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

・旧栃木市は平成18年3月、旧大平町は平成20年11月、旧藤岡町は平成16年3月、旧都賀町は平成18年11月に、それぞれ公共下水道事業変更認可を受けている。

【事業主体】

・栃木市

【施設の種類】

・公共下水道、浄化槽（個人設置型）

【事業区域】

・公共下水道 栃木市の巴波川処理区及び大岩藤処理区(但し、岩舟町分を除く)

・浄化槽（個人設置型） 栃木市全域（公共下水道認可区域及び農業集落排水施設区域を除く）

【事業期間】

・公共下水道

旧栃木市 平成19年度～平成23年度

旧栃木市以外 平成22年度～平成23年度

・浄化槽（個人設置型）

旧栃木市 平成19年度～平成23年度

旧栃木市以外 平成22年度～平成23年度

【整備量】

旧栃木市

・公共下水道

φ100～450 26,100m

(内 単独事業量19,140m)

・浄化槽（個人設置型） 805基

・各施設による処理人口は、下記のとおり。

公共下水道 5,510人

浄化槽（個人設置型） 2,270人

旧栃木市以外

・公共下水道

φ150～200 11,420m

(内 単独事業量1,810m)

5-2 法第4章の特別の措置を適用して
行う事業

(1) 汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。また整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

・平成18年3月公共下水道事業変更認可を受けている。

【事業主体】

・栃木市

【施設の種類】

・公共下水道、浄化槽（個人設置型）

【事業区域】

・公共下水道 栃木市 平柳第2・北部・東部・西部の各処理分区の一部

・浄化槽（個人設置型） 栃木市全域（但し、公共下水道認可区域を除く）

【事業期間】

・公共下水道

平成19年度～平成23年度

・浄化槽（個人設置型）

平成19年度～平成23年度

【整備量】

・公共下水道

φ100～450 26,100m

(内 単独事業量19,140m)

・浄化槽（個人設置型） 805基

・各施設による処理人口は、下記のとおり。

公共下水道 5,510人

浄化槽（個人設置型） 2,270人

<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽（個人設置型） 220基 ・各施設による処理人口は、下記のとおり。 <li style="padding-left: 20px;">公共下水道 970人 <li style="padding-left: 20px;">浄化槽（個人設置型） 755人 <p>〔事業費〕</p> <p>旧栃木市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道 <li style="padding-left: 20px;">事業費 1,466,840千円 <li style="padding-left: 20px;">(内 交付金 733,410千円) <li style="padding-left: 20px;">単独事業費 1,616,760千円 ・浄化槽（個人設置型） <li style="padding-left: 20px;">事業費 326,478千円 <li style="padding-left: 20px;">(内 交付金 108,826千円) ・合計 <li style="padding-left: 20px;">事業費 1,793,318千円 <li style="padding-left: 20px;">(内交付金 842,236千円) <li style="padding-left: 20px;">単独事業費 1,616,760千円 <p>旧栃木市以外</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道 <li style="padding-left: 20px;">事業費 700,000千円 <li style="padding-left: 20px;">(内 交付金 350,000千円) <li style="padding-left: 20px;">単独事業費 190,000千円 ・浄化槽（個人設置型） <li style="padding-left: 20px;">事業費 85,922千円 <li style="padding-left: 20px;">(内 交付金 28,640千円) ・合計 <li style="padding-left: 20px;">事業費 785,922千円 <li style="padding-left: 20px;">(内 交付金 378,640千円) <li style="padding-left: 20px;">単独事業費 190,000千円 	<p>〔事業費〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道 <li style="padding-left: 20px;">事業費 1,466,840千円 <li style="padding-left: 20px;">(内 交付金 733,410千円) <li style="padding-left: 20px;">単独事業費 1,616,760千円 ・浄化槽（個人設置型） <li style="padding-left: 20px;">事業費 326,478千円 <li style="padding-left: 20px;">(内 交付金 108,826千円) ・合計 <li style="padding-left: 20px;">事業費 1,793,318千円 <li style="padding-left: 20px;">(内交付金 842,236千円) <li style="padding-left: 20px;">単独事業費 1,616,760千円
<p>5-3 その他の事業 ～（略）～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民と行政との協働による観光地づくりの推進 <li style="padding-left: 20px;">蔵の街並み環境整備を図るとともに、「おもてなしの心」を念頭においた市民と行政との協働による観光地づくりに取り組み、観光PR活動の充実を図る。 ・自然環境を活用した憩いと学びの場づくりの推進 <li style="padding-left: 20px;">河川や山麓での清らかな水のせせらぎや、そこに生息する水生生物等とのふれあいなど、貴重な体験教育の場を設け、自然環境を活用した憩 	<p>5-3 その他の事業 ～（略）～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民と行政との協働による観光地づくりの推進 <li style="padding-left: 20px;">蔵の街並み環境整備を図るとともに、「おもてなしの心」を念頭においた市民と行政との協働による観光地づくりに取り組み、観光PR活動の充実を図る。

<u>いと学びの場づくりを推進する。</u> (以下略)	 (以下略)
-------------------------------------	---------------